

令和3年11月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

令和3年12月10日(金)

[委員会の概要]

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○JR牟岐線への新駅設置に係る利用者数の予測について(資料1)

貫名県土整備部長

県土整備部から1点御報告させていただきます。資料1を御覧ください。JR牟岐線への新駅設置に係る利用者数の予測についてでございます。JR牟岐線への設置を目指しております新駅につきまして、新ホールや周辺施設の利用者アンケートの結果をもとに予測した新駅の利用者数を御報告いたします。

新駅の利用者数としまして、現在、JR徳島駅及び阿波富田駅を利用している方が、新駅へと利用駅を変更する転換利用者数に加え、新ホールや周辺施設の利用など、新たに新駅を利用する新規利用者数を予測いたしました。年間予測利用者数といたしましては、新ホール完成前では転換利用者数が約50万3,000人、新規利用者数が約15万7,000人、合わせて約66万人と予測しております。

また、新ホール完成後には、新ホールの利用者が新たに約9万8,000人増加し、年間利用者数としては、約75万8,000人と予測しております。

今後は、この予測利用者数をもとに、JR四国に対し新駅設置に向けた検討をお願いするとともに、1日も早くJR四国と新駅設置について合意できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

増富委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

井下委員

今月末ぐらいから南部のほうでいよいよDMVの導入が始まるということで大変楽しみにしております。そこで同じように徳島県北部、特に吉野川北岸の交通について少しお伺いしたいのですが、去年も西部総合県民局のほうで実証実験をやっていただきました。

徳島バス株式会社や四国交通株式会社などの地元の事業者と一緒にいろいろ進めていた

だいております。その中で今年も実証実験ということでこれも少しいろいろとお願いをしたりしているのですが、ゆめみシーサイド号の実証実験が始まるのですが、この概要について教えていただけますか。

地面次世代交通課長

ただいま、井下委員から、四国交通株式会社で予定しておりますゆめみシーサイド号について御質問を頂きました。

ゆめみシーサイド号は、県西部を拠点に路線バスや高速バスを運営する四国交通株式会社が、令和3年1月補正予算で創設いたしました公共交通利用回復支援事業補助金を活用して実施する乗り合いバスの実証運行となっております。かねてより、観光関係者を中心に、県内北部エリアを東西に結ぶ路線の要望がございましたことから、一定の需要があると判断いたしまして徳島ととくとくターミナルで接続する高速バスとして新たな路線開拓の可能性を検証するものでございます。

具体的には井川、阿波池田バスターミナルと大塚国際美術館前、アオアヲナルトリゾート前を起終点に、12月20日月曜日から来年1月31日月曜日までの約40日間、1日4往復を運行いたしまして、徳島自動車道の吉野川サービスエリア、美馬インターチェンジ、脇町インターチェンジ、阿波パーキングエリア、土成インターチェンジ、上板サービスエリアのほか、徳島ととくとくターミナルに停留所を設けて途中の乗降を可能としているものでございます。

主な特徴でございますけれども、先ほど委員もおっしゃっていただいたように、吉野川北岸エリアの地域間を結ぶ幹線バスとしての活用、それから三好市と鳴門市を約2時間で結ぶ新たな観光需要の創出、また徳島ととくとくターミナルでの乗り継ぎによる京阪神とのアクセス性の向上など、こういったものが挙げられ、県としても新たな需要の創出につながることを期待しているものでございます。

井下委員

去年の実証実験では、西部から東部に行くというよりも、東部から西部に来ていただく方が意外とたくさんいたわけなのですが、今後の希望としてはやはり路線化をしていただきたいなと思っているのです。

というのも先々で言いますと、これも去年実施されたのですが、海上交通の実証実験がありまして、将来的に関西との接続を本当にうまくやらないといけないと思っております。その中で、とにかくたくさん乗ってもらって、感想ももらってやらないといけないし、あと一番大事なところですけど、路線化ということで県民の皆さんにふだんの活用をしてもらわないといけないと思っております。

例えば、私の地元ですと、免許の書替えが地元でできていたのが阿波市に免許センターが移ってしまって、阿波市の免許センターというと汽車に乗っていくと2回乗り換えるとか、いろいろパターンがうまくいかずに、なかなか時間が掛かるということもあります。こういうことを皆さんにも知っていただいて、解消されるとすごく助かるのです。

その上で、今回1か月少しぐらいの期間で実証実験をやってもらうのですが、多くの人に乗ってもらわないといけないということで、このPR方法について今どのようにお考え

でしょうか。

地面次世代交通課長

ただいま、PR方法についての御質問を頂きました。ゆめみシーサイド号の実証運行で活用しております公共交通利用回復支援事業補助金は、ウイズコロナ及びアフターコロナにおける公共交通の利用回復を目指しまして、県内公共交通の利用客の需要喚起を促す安全安心な運行の推進や利用促進情報発信取組事業者の皆様を支援するために、昨年1月補正予算で創設したものでございまして、先ほどのPR方法に関しますパンフレットの作成費でございますとか、モニターツアーなどの広報宣伝費につきましても補助対象として支援しているところでございます。

事業主体の四国交通株式会社に確認いたしましたところ、宿泊施設や観光施設へのパンフレットの配布、それから企画商品の開発、自社ホームページにおける特設ページの開発やSNSを活用した情報発信などを実施しているところでございまして、今後モニターの募集も行う予定とお聞きしているところでございます。

県といたしましても、沿線市町にも情報提供を行いまして、各自治体の広報誌やホームページ等での広報を依頼するなど、積極的に周知を進めているところでございます。

井下委員

今、言っていたみたいで地元の市町村とか、ほかのバス会社さんになるかもしれないのですが、それぞれ止まる所からの接続も含め地元市町村との連携というのがものすごく大事になってくるのかなと思いますので、今後も一緒にやっていただけたらと思います。また、今回はお正月をまたぐということで、帰省してきた方とか旅行に来ていただけの方にも、しっかり届くようにしていただきたいなと思っておりますのでお願いいたします。

次世代地域公共交通ビジョンの中にもいろいろ書いてあるのですが、とにかく人が減っていきますので、どうやって交通を維持していくのかというのも、もっと広い目で見えないといけないのかなと思っております。その辺の感覚を入れながらよろしく願いいたします。

次に、先日我が会派の岡本議員の代表質問の中で野生鳥獣の捕獲調査についての質問がございました。この中で、新たな目標設定をするということで、今後5年間で鳥獣被害が大きいと感じる集落の割合を現状より半減させるという話が代表質問であったと思うのですが、この目標をどのように決めているのかということと、どのようにこれを進めていくのか少し細かく教えていただけたらと思います。

小溝鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

ただいま、井下委員より、現在改定を進めております鳥獣保護管理事業計画の目標について御質問を頂いております。

次期鳥獣保護管理事業計画では、従来の数値目標に加えまして、県民の皆様にも鳥獣被害の減少を実感していただくということを新たな指標として設定をしております。こちらは集落に対するアンケート調査を継続的に実施しまして、農業被害の程度が深刻又は大きい

と回答した集落の割合が、令和2年度現在でシカが26パーセント、イノシシが31パーセント、サルが26パーセントでしたが、この割合を令和9年までに半減となる15パーセント以下にすることを目指したいと考えております。こちらの目標につきましては、この集落のアンケート結果を分析いたしまして、それぞれの鳥獣の個体密度の管理を行うことによって達成できるものと考えております。

具体的に申し上げますと、ニホンジカにつきましては、集落単位で効率的に防護する防護柵の設置や点検、改善を進めますとともに、高密度区域でありますとか、被害の甚大な区域における重点捕獲を実施しまして、生息密度を令和元年度末時点の推定値で1平方キロメートル当たり約20頭から令和9年までには10頭以下に、推定個体数を令和元年度約6万8,500頭から令和9年までに約3万3,000頭とすることを目指したいと考えております。

イノシシにつきましても、同じく防護柵の設置などの被害対策と併せまして、被害の甚大な区域におけます重点捕獲によります総合的な対策を推進いたしまして、生息密度を令和元年度末時点の推定値が1平方キロメートル当たり約4.4頭のところを令和9年までに3頭以下に、推定個体数につきましては令和元年度約1万4,600頭から令和9年までに約1万頭を目指してまいりたいと考えております。

ニホンザルにつきましては、サルの群れごとの加害レベルの把握に努めまして、そのレベルに応じた捕獲対策を実施していきたいと考えております。対策を強化すべき加害群につきましても、個別に捕獲目標数を設定しますとともに、それぞれの群れの加害性を低減させるために、個体群管理だけではなくて、地域主体の被害防除対策も併せて推進してまいりたいと考えております。

今後、生息密度の高い地域や被害の大きな地域での集中的な捕獲を中心に、より被害低減につながる効果的な捕獲を実施しまして、目標達成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

先ほど、被害の程度が深刻又は大きいと回答していただいたところの割合は、シカが26パーセント、イノシシが31パーセント、サルが26パーセントということだったのですが、この集落というのは山間部だけでしょうか、それとも県全体ですか。

小溝鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

今回、集落に対するアンケート調査を実施しておりますが、こちらの集落については山間部だけではなくて、全農業集落を対象に実施をしております。そこから抽出しました約1,000集落に依頼をいたしまして、500集落から回答を頂いているものです。

井下委員

全体ということで、思っている以上に深刻なのかなという感じがいたします。実際、この間も八万町でイノシシが出たとかいう話もありました。捕ると同時に守るという政策ももちろんやっていけないといけないのですが、同じく岡本議員の代表質問の中で、捕るという部分についてですが、とくしまハンティングスクールという名称が出てきました。これについても少し教えていただけますか。

小溝鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

ただいま、井下委員より、とくしまハンティングスクールについての御質問を頂いております。とくしまハンティングスクールは、若者の狩猟免許の取得と取得後に実際に狩猟に参加するための技術習得を支援いたしまして、狩猟を通して鳥獣の適正管理でありますとかジビエの利活用に意欲的に参加する人材を育成することで、今、抱えております狩猟者の高齢化、減少に歯止めを掛けますとともに、鳥獣捕獲によります個体数管理が、将来的に継続できる体制維持を図ることを目的に開催をしております。

受講資格といたしましては、狩猟免許を取得していない40歳未満の方としておりまして、この受講年度中に狩猟免許を取得して、かつ狩猟者登録を行っていただくということを条件としております。募集定員につきましては、運営上の安全確保でありますとか、狩猟者として着実に育成を図るということもありまして、わな猟で10名、第一種銃猟10名とさせていただきます。

カリキュラムにつきましては、まず7月から8月にかけては狩猟に関する法令でありますとか、鳥獣の種類、生態などの基礎知識、また猟具の取扱方法でありますとか、安全確保のための注意点など、まずは狩猟免許試験合格に向けました座学による講座を開催いたします。また、狩猟免許取得後、狩猟期間中の11月から3月にかけては、猟友会の青年部員、またベテランハンターを講師としまして、実際の現場でのわな猟や銃猟を用いました巻き狩りの実践的な講習を実施いたします。

さらに、解体処理施設におきましてジビエの販売も視野に入れました解体講習を実施しております。なお、こちらの運営を委託しております県猟友会青年部には、とくしまハンティングスクールが終了後も継続的に受講生のサポートを行っていただいております。捕獲技術の研修でありますとか、狩猟者間の交流に努めていただいているところでございます。県といたしましても、今後ともとくしまハンティングスクールを通しまして、若手狩猟者の育成確保に努めてまいりたいと考えております。

井下委員

若い人が入ることで、先ほど言ったその後の販売のところまで、いろいろなアイデアが出てつながってきてくれたらいいと思います。

実際、高齢化も進んでおりまして、私の地元でも元々あったグループなども今はもう段々となくなっております。若いといっても皆さん60代ぐらいの方が、いろいろな県の事業も含めて広域でたくさんお手伝いをしてくださっているような状況でございますので、若い人と一緒にやっていっていただく環境づくりを本当に進めていってください。

それと先ほど、アンケートにもあったのですが、本当に山間部はどんどんと人が減ってきております。人が減ってくるとアンケート自体が深刻かどうか分からなくなってくるといところが実際あると思います。しかしいつか、川上の状況がそのまま川下のほうにいくということになりますので、早めに食い止める方法として、そういうところの視点も忘れずに入れていただきたいと思います。

もう1点ですけれど、今度、守るという部分ですが、畑を守る防護柵等の支援というのは、市町村も一緒に実施しているかと思っております。柵の補助については、例えば対象の農家

が地域で3軒以上必要など、いろいろな決まり事があるのですが、ハードルとして山間部においては3軒集まらないとか、あと場所によっては家から離れている地域で畑を借りてやっているなどの状況があり、いろいろな事情によって現場と少し違うのかなと思うのですが、このハードルを少し下げることができないかと思っています。その辺のことをどのようにお考えですか。

小溝鳥獣対策・ふるさと創造課副課長

ただいま、井下委員より、鳥獣被害対策の取組に向けて、より活用しやすい仕組みづくりについて御意見を頂いております。中山間地域の皆様にとって、鳥獣被害対策というのが大きな課題ということは十分に認識をしております。

今、お話にありました防護柵の設置支援につきましては、国の鳥獣被害防止に係る交付金制度の中での運用となっていることでもありますので、今後この地域の実情を踏まえ、より活用しやすい制度に向けて国への提言を行うなど、皆様の生活を守り鳥獣被害の軽減が実感できるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

国や市町村との連携というのが必要になってくるかと思うのですが、視点としては、補助制度は地域を守るという意味で作られたものだと思います。地域の人が減ってくる中で、徳島県も農業にこれから力を入れていくということでもありますので、例えば若い人が新しく就農することに対して、農業者とかその法人、個人への単独的な支援というのにも必要になってくるのかなと思います。

鳥獣被害の問題は、もう山間部だけの問題ではなくなってきていますので、いろいろな視点を持ってやっていただけたらと思いますし、国の制度ということで、我々議員としてもしっかりこの辺を届けていけないと思っておりますので、また協力してやってまいりましょう。

山田委員

私からも数点聞きたいと思います。まず、今日も新聞報道がされておりますけれども、DMVの問題についてです。この問題については、県土整備委員会でも聞きました。あの時には国のほうから残念ながらまだ許可が下りないという状況を地面課長から説明を聞いて、それからその日の夕方、許可が下りて良かったということだったのですけれども、更に昨日トラブルが発生したという状況になっております。

そこで、この状況について聞きたいのですが、実はこのDMVは全国からも世界からも非常に注目されておまして、例えば、北海道浦河町での「日高線の今とこれからの考える」トークイベントでも、この阿佐海岸鉄道のDMVが上映されて、道外の第3セクターでわずか16キロメートルの鉄道もあり、地域住民は利用しやすい路線になっていると会場から発言があったということで、北海道を含めて地方の足を守ろう、ローカル線を守ろうという人からは、この取組というのは非常に注目を集めているという状況があります。そういう中で残念ながらこういう一連のトラブルが起こったわけですが、まずその状況について御報告を頂きたいと思っております。

地面次世代交通課長

山田委員より、DMVのトラブルの状況について御質問を頂きました。昨日、実施いたしましたDMVの試乗会におきまして、エンジン異常を示す警告灯が点灯しまして通常走行ができなくなったことから、一部の試乗会を中止したところでございます。当該事象につきましては、阿波海南文化村発の第3便で発生いたしまして、宍喰駅での停車時にエンジントラブルの警告灯が点灯したため、当時乗車されておりました小学生を含む乗客18名につきましては、宍喰駅にて降車していただいたところでございます。

乗客乗員にけが等はなく、トラブル発生箇所につきましては、改良を加えていない自動車のエンジン部分であることから、現在、自動車メンテナンス会社で修理をしているところでございます。12月25日からの営業運行開始に向けましては、更なる安全運行の向上に阿佐海岸鉄道と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

ということは、もう25日は営業を行える。しかし、その営業時点ではこの3台ある中の2台で運行するという状況で開業しそうなのですか。それとも3台で運行というのできるのですか。

地面次世代交通課長

開業時における運行体制について御質問を頂きました。昨日、トラブルが発生した車両ですが、1号車ということでございまして、原因につきましては現在調査中でございます。この原因の内容いかんにはなるところですが、現在、開業時におきましては、予定どおりの体制ということで、開業を迎えたいと考えております。

山田委員

トラブルが相次いで起こっているの、その点を非常に危惧するわけですがけれども、全国からも注目されているという状況なので、県もしっかりと取組をやってほしいなと思います。

あわせてこの際、DMVの現状と課題についても聞いておきたいと思います。まず、このDMVの導入にどれぐらいの費用が掛かって、県を含めてそれぞれどういう負担割合になっているのかということについてお伺いします。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、DMVの導入に当たって掛かった経費、それから関係自治体の負担割合について御質問を頂きました。DMVの導入に要する経費につきましては、高知県、海陽町などの沿線自治体などで構成いたします阿佐東線DMV導入協議会で決定しておりまして、総額16億3,000万円を2県4町で分担しているところでございます。

負担割合についてでございますが、こちらにつきましては、阿佐海岸鉄道設立時に決定しております出資比率に基づいているものでございます。

山田委員

出資比率ということですが、県の出資比率と負担割合、それと他の所も含めて詳しく御報告していただけますか。

地面次世代交通課長

出資割合について、詳しくということでございます。16億3,000万円を分担しているということですが、その出資割合について、まずは本県の負担率でございますが52.65パーセントでございます。

そのほか、海陽町が26.1パーセント、美波町が0.8パーセント、牟岐町が0.4パーセント、以上が徳島県側の自治体です。それから、高知県側でございますが、高知県が10パーセント、東洋町が7.2パーセント、その他市町が2.8パーセントという状況でございます。

山田委員

徳島県は、16億3,000万円の52.65パーセントという費用負担でDMVを導入してきたということですね。その導入効果についても詳しく御報告いただけますか。

地面次世代交通課長

DMVの導入効果について御質問を頂きました。世界初となりますDMVの導入を契機に交流人口拡大に伴う運賃収入の増加により、更なる阿佐海岸鉄道の経営改善策につなげてまいりたいと考えております。

そこで、令和2年8月に開催されました阿佐東線DMV導入協議会におきまして、DMVの導入効果をお示ししているところでございます。こちらにお示ししました試算の結果におきましては、DMVを目的とした新規需要によりまして、黒字化まで改善させることは困難であるものの、約1,400万円の経営改善が図られるものと見込んでいるところでございます。

また、DMV導入によります阿佐東地域への経済波及効果についてでございますが、阿佐東線の新規利用者によりまして、阿佐東地域で年間約2億円以上の経済波及効果を見込んでいるところでございます。これらの導入効果につきましては、DMV運行に向けた利用促進策や地域活性化策は含まれていないため、今後、更に導入効果を高めていけるように阿佐海岸鉄道、それから沿線自治体が連携した取組を県としてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

山田委員

導入効果にしても引き続き検証していくということで、見守っていきたいと思います。また、県土整備委員会でも議論したのですが、JR四国は非常に厳しい経営状況であります。そのJR四国から阿佐東線が引き継がれて、厳しい経営環境を余儀なくされており、赤字補填的な基金も出されているようです。負担割合は恐らく同じだと思うのですが、出資状況について御報告いただけますか。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、基金への出資状況の御質問を頂いております。直近の平成29年度に積み増しをしております3億5,300万円につきましては、先ほどの出資比率に基づき、県の負担といたしまして1億8,580万円を積み増しているところでございます

そのほかの自治体につきましては、3億5,300万円に先ほど申しあげましたそれぞれの出資比率を掛けた額を積み増しており、沿線自治体と合わせて総額3億5,300万円を積み増している状況でございます。

山田委員

もう1回確認ですけれども、平成29年度の積み増しはそうなのですけれども、今までの積み増しの状況を少し詳しく御報告いただけますか。

地面次世代交通課長

これまでの積み増しの状況ということで御質問を頂きました。先ほど申しあげました3億5,300万円につきましては、平成29年度からの5か年度分ということです。平成24年度にも積み増しを行っております、こちらは4億2,000万円となっております。また、当初の平成元年度分といたしまして5億円を積み増しており、全体で12億7,300万円の額になっているところでございます。

山田委員

これだけのお金を入れて、何とか維持しようという努力をされてきたということは聞いております。しかし、今回DMVを運行させることによって、先ほどの答弁にもありましたが、利用者の増加と収益のアップが見込めるという状況とのことですのでけれども、これがどう見込めるのか、そしてこの基金を少しでも減らせる見通しが当然立つと思うのですけれども、年間の経営改善の見通しも併せて御報告を頂きたいと思えます。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から導入効果等について御質問を頂きました。現在、阿佐海岸鉄道の収支状況につきましては、利用者の減少に加えまして、車両や施設の老朽化による修繕費などによりまして、年間約7,000万円の赤字が発生しているところでございます。

DMVの導入によりまして収支見直しにつきましては、運転手が現在の6名から7名体制になることから人件費が増額となるものの、燃料経費削減、バスモードによる新たな収入増などにより、年間約1,400万円の収支改善が図られるものと試算しております。

また、DMVは車両自体が観光資源でございますことから、地域の観光振興にも大きく寄与するため、地域経済への波及効果についても期待できるところでございます。経済波及効果につきましては、バスモードの運行とDMVの観光による新規利用者数を対象に産業連関表を用いて算出してございまして、阿佐海岸鉄道や周辺施設の利用者数、宿泊者数などの過去5年間の利用実績、また、お土産、飲食、宿泊などから、阿佐東線の新規利用者数の年間14,000人を対象といたしまして、年間約2億円の波及効果を試算しているところでございます。

さらに、沿線自治体はもとより、DMOをはじめ、地元関係者と連携しました誘客広報

策、それから収益向上策、満足度向上策などの受入体制の実現により、申し上げました試算以上の効果が期待できるものと考えているところでございます。

山田委員

現在の利用人数の状況と、このDMVを導入することによって当然利用人数が増えてきて、年間経費が1,400万円改善されると思うのですけれども、その点についても御報告ください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、現在の利用状況等について御質問を頂きました。近年は、年間約5万人で推移しているところでございますが、DMVの運行後につきましては7万5,000人を見込んでいるところでございます。

山田委員

7万5,000人で年間経費1,400万円が改善されるという見通しが立っているということで、当然この見通しに沿って検証をしていくことが必要であり、県もこれだけのお金も入れているし、各自治体も当然関心を持たれていると思います。そういうことで、この検証を今後どういうふうに重ねていくのかということについてお伺いしたいのと、県民からも様々な要望や意見もあると思うので、そういう意見もどういうふうに反映させていくのかということも併せてお答えください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、今後の検証と県民の皆様の意見をどのように反映させていくのかということについて御質問を頂きました。検証につきましては、このDMV導入を含む、阿佐海岸鉄道につきましては本県をはじめ、沿線自治体と関係自治体がございますことから、その関係自治体間と協議する場におきまして、検証を進めてまいりたいと考えております。

また、県民からの御意見等の反映につきましても、我々徳島県としてお聞きしたものに つきましては、そういった関係自治体と協議する場において、フィードバックさせていただいて、今後の経営にも生かしていきたいと考えております。

山田委員

この問題の最後に、遠藤次長のほうからも総括的に聞きたいのですけれども、DMVについては、いろいろなトラブルがあったけれども徳島県にとっては掛け替えのない、また先ほども言ったように全国からも非常に注目されているような取組になっております。今後の決意も含めて、取組について御報告と感想を述べていただけますか。

遠藤県土整備部次長

山田委員から、DMV導入に向けての決意をとということでございます。確かにDMVにつきましては、皆様方から多大なお金を出していただき、導入させていただいて、ようや

くここまで来たという状況でございます。

ここに来ましてトラブルで皆様に御迷惑を掛けたということで、非常に心苦しく思っております。エンジンのトラブルでございますので、これにつきましては対処させていただいて、準備万端整えて、25日を迎えたいと考えております。

また、我々はこの25日の営業開始がゴールと思っております。これからがスタートだという気持ちで、沿線自治体の皆様、住民の方々を含めまして、おもてなしの精神をもって県外から来るお客様方をお迎えして、このDMVを盛り上げていこうと考えております。

さらに、大変お待たせした皆様方には、このDMVというすばらしい乗り物を体験していただき、阿佐東地区にもお金を落とさせていただいて、そして経済が回るような乗り物にしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

山田委員

次はマイナンバー関係についてお伺いしたいと思っております。この委員会でも度々取り上げてきました。直近の県及び国の交付状況を御報告ください。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、マイナンバーカードの現状について、県と国の交付状況の御質問を頂きましたので、御報告させていただきます。令和3年11月30日現在、徳島県内の交付枚数は28万6,045枚、交付率といたしましては38.9パーセントでございます。また、全国の交付枚数は5,052万149枚、交付率といたしましては39.9パーセントでございます。

山田委員

交付状況については、今は徳島県が全国平均よりも少し下回っている状況になっているということですね。そこで、令和2年度、令和3年度にそれぞれどれだけ交付が増えたのかということについてお伺いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

令和2年度、令和3年度の交付の増加状況について御質問を頂きました。まず、令和2年度の交付増加枚数につきましては12万6,755枚、交付の増加率といたしましては17.2パーセントとなっております。令和3年度は11月30日現在の状況でございますが、交付増加枚数といたしまして6万3,370枚、交付の増加率といたしまして8.9パーセントとなっております。

山田委員

令和2年度はマイナポイントとともに県版のものもあったということですがけれども、分かるのだったら、令和2年度の補正予算も含めてのマイナンバー関連予算、令和3年度の関連予算がそれぞれ幾らであったか御報告いただけますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

令和2年度、令和3年度の予算の状況について御質問を頂いております。まず、令和2

年度につきましては、6月補正予算で7億5,000万円の徳島県プレミアムポイント事業の予算を頂き、2月補正予算で減額をいたしまして、令和2年度最終予算といたしましては3億5,000万円のプレミアムポイント事業の予算を頂いているところでございます。

また、令和3年度予算については、徳島県が行いますマイナンバー活用地域活動応援事業で、徳島県独自の支援ポイントを給付する予算といたしまして、まず令和2年度2月先議予算で県民の皆様へのポイント支給及び関係事務費も含みまして、600万円の予算を頂いております。その後、本年度6月補正予算におきまして、国の実証事業のための予算を全額国費で頂きまして、この費用である3,300万円を6月補正予算でお認めいただいたところでございます。

山田委員

そういう状況だと。また、県行動計画には当然それぞれマイナンバーの交付率の目標というのが既に掲げられていますが、それについて報告いただけますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

県行動計画で定めておりますマイナンバーカードの普及目標といたしましては、令和3年度末に70パーセント、令和4年度末に100パーセントということで目標設定をいたしております。

山田委員

今年度末で70パーセント。今、大手の大型スーパーなどでも普及に向けていろいろとやられていますよね。しかし、なかなか進んでおりません。11月30日現在で38.9パーセントという状況では、今年度末の70パーセントという目標達成は厳しいと思うのですけれども、県としてはこの原因をどのようにお考えなのですか。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員より、県行動計画の目標達成が厳しい状況で県としてどのように考えるかということで御質問を頂きました。デジタル社会の重要な基盤でございますマイナンバーカードの県内普及を図るために、県としましては国、市町村と連携をして様々な普及施策を進めているところでございます。

交付状況が伸びていないとのお話でございましたが、令和2年度には、先ほど申し上げました国のマイナポイント事業に呼応して徳島県のプレミアムポイント事業を実施いたしまして、この期間のカード増加率は全国1位という状況になるなど、交付枚数が大きく増加をしている状況でございます。

また、令和3年度は誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、今お話を頂きましたスーパーマーケットや道の駅等におきまして、高齢者や障がい者などのカード取得手続に不慣れな方をはじめ、皆様のカード取得を支援するための出張申請サポートを全市町村で実施をいたしまして、こちらも7,000名を超える方々に申請を頂いてきたところでございます。

本年度は、特に様々な理由でこれまで申請を頂けなかった方をサポートいたしまして、

デジタル格差対策をきめ細やかに実施をしてきたことによりまして、マイナンバーカードの普及は着実に進展をしていると認識をしております。

行動計画の目標数値では、令和3年度末で70パーセントということですが、まずは早期に過半数の50パーセントを着実に達成をいたしまして、更に60パーセント、70パーセントへと積み上げるべく県民の皆様の声をしっかりと聞きいたしまして、マイナンバーカードの普及に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

このマイナンバーカードですけれども、今、運転免許証や健康保険証などにもひも付けるという動きも出ております。オンライン資格確認システムというのが健康保険証に代わってくるということで、11月21日時点で運用しているのは全国で7.6パーセントという状況です。本県の状況とマイナンバーカードの保険証利用の登録者数を把握していたら併せて御報告いただけますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、県内の状況の御質問を頂きました。この健康保険証としての利用につきましては、本年10月20日から本格運用が開始されたところをごさいます。稼働準備が整った医療機関、薬局等におきまして順次運用が正に今スタートしているところをごさいます。

県内の数値につきましては、厚生労働省において取りまとめました数字がございまして申し上げます。先ほど全国の状況をお話いただきましたが、11月14日現在の徳島県の数字でございまして、まず、県内の病院につきましては、106施設の内80施設、約76パーセントが顔認証付きのカードリーダーの申込みを完了いたしております。運用につきましては、県立3病院を含め19施設、約18パーセントが運用を開始しております。

また、薬局等を含めました医療関係機関全体の数字でございまして、県内1,545施設の内843施設、約55パーセントがカードリーダーの申込みを完了しております。76施設、割合として約5パーセントが運用を開始している状況でございまして。

そしてもう1点、御質問を頂いております。マイナンバーカードの保険証利用につきましては公表されておられませんので、県内で何件の登録があるかは把握をしております。

山田委員

普及が進まないのは個人情報の流出や悪用に国民が不安を持っているからだと思いません。このマイナンバーカードの情報漏えいやトラブル、個人情報の管理の問題、信頼されていないという点について、県はどのようなふうに対応されて、今後どのようなふうに対応されようとしているのかという点についてお伺いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、マイナンバーカードの情報漏えいへの懸念と県の所見について御質問を頂きました。マイナンバーカードにつきましては、デジタルを活用して県民の利便性を向上して、誰一人取り残さない社会を実現するために、その基盤として非常に重要であると

県としては認識をしております。

県民福祉の観点で申しますと、この5月に成立いたしましたデジタル改革関連法におきまして、この制度を活用して、県民へのプッシュ型の公的給付が可能となりまして、子育て世帯生活支援特別給付の速やかな給付が実現するなど、誰一人取り残さない社会の実現に向け、今正に取組が進められているところでございます。

一方で、御質問を頂きました情報漏えいや個人情報の管理の懸念に対しましては、まずは、このマイナンバーカード自体には税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されておらず、情報のやり取りにもマイナンバーそのものは使用しないといった安全性を最優先の制度設計で運用が徹底されております。また現在、国や地方公共団体情報システム機構J-LISにおきましてセキュリティ対策のより一層の強化、更なる安定稼働を図るべく制度改正、また次期システムの開発も順次進められているところでございます。更に加えて、県民の皆様に対して様々な啓発の機会を通して安全性の理解促進に取り組まれているところでございます。

県といたしましては、このような国の動きにしっかりと連携をいたしまして、また市町村とも協力をしながらマイナンバー制度、マイナンバーカードの安全性につきまして県民への周知啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

これについて、また引き続き見ていきたいと思えます。

最後の質問になるのですが、11月3日付けの朝日新聞で「地方創生旗振れど、若い女性東京へ」という記事が出ました。全国的にもこういう状況が進んでいるようなのですが、この委員会でも、特に20歳から24歳の若い年代の女性の転出が、四国のほかの県と比べても徳島県は非常に多いということを指摘をまいりました。そこで、20歳から24歳の女性の転出者が増加している要因を深掘りしてEBPM研究会を進めるという状況がありました。その進捗状況はどうなっているのか。それと当然、研究だけするのが県の目的ではありません。施策に生かすということで、当然若い女性の徳島回帰につなげるべきだと思います。残念ながら成果は見えていないのですが、県の施策にどのように反映させるのかということについて、併せてお伺いしたいと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

山田委員から、EBPMの取組について御質問を頂きました。本年度はこれまで8回のEBPM研究会を開催しておりまして、大きく2点の研究テーマについて調査研究を現在進めているところでございます。

1点目につきましては、令和2年度の報告にございました全国及び徳島県の出生率の変化状況について深掘りをいたしまして、47都道府県のデータの中から出生率の決定要因を分析し、結婚や出産の早期化を進める県の政策に必要なエビデンスを導き出す研究を進めてきたところでございます。現在、完成に向けまして調整を行っており、女性の未婚率、就業率が特に重要な要因であると分析研究をしているところでございます。

また、2点目は徳島県の人口移動に関しましてアンケート調査に基づいたUターン行動の分析、さらに御質問を頂きました本県の20歳から24歳の女性の転出に係る要因の分析を

二つ同時に進めているところでございます。特に、20歳から24歳の女性の転出率につきましては、これを分析するために就業機会の差などの経済的要因に加えまして、それ以外にも多くの要因がございますので、大学でありますとか、関係省庁図書館の協力を現在頂きながら、要因データの集積、データベース化を進めているところでございます。これらの取組を成果といたしまして、令和3年度に報告書に取りまとめて人口減少問題解決に向けた政策に反映できるよう、調査研究を加速してまいりたいと考えております。

また、御質問の2点目でございますが、県の政策にどのように生かしていくのかということでございます。この研究成果は、報告書に取りまとめますとともに、この報告書を活用いたしまして研究成果に関する政策を所管している県又は市町村の担当課を交えまして、研修会を開催しているところでございます。こちらで政策への反映に向けて意見交換も進めているところでございます。

今コロナ禍を背景といたしまして、社会行動、経済活動や人の動きが大きく変容していく中で、このEBPMの取組はますます重要であると認識をしておりますので、この研究会での調査研究がしっかりと成果に結び付くように関係課と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

私からは、昨日の文教厚生委員会の時にも奨学金のことについてお聞きしたのですが、コロナの状況などもあり、県内の高校生についてもかなり厳しい御家庭もあるのではないかと考えております。例えば、徳島県から県外の大学へ行って奨学金を受けて、給付型だったらいいのですけれども、返還しなければいけない奨学金を受けている方がたくさんおられます。その方々は卒業する時には300万円ぐらいの借金を背負って帰ってくるようになります。他県から大学に行っている方々も同様でございますけれども、その方々については就職しても非常に厳しい状況にあり、就職できなかった場合には余計につらい状況になります。それで、そういうことを調べていたら、県外の大学生が徳島県内で何年か就職をすると、奨学金の返済を支援していただけるという徳島県奨学金返還支援制度がございました。

県外の大学へ行って帰って来こない学生さんがたくさんいる中で、何とか帰ってきてもらって徳島県内の人口増加につなげたり、また企業もそうした人材を求めていると思いますので、この徳島県奨学金返還支援制度がどういう制度なのかということと、現在、制度を利用している人数等について教えていただけたらと思います。

安田県立総合大学校本部次長

今、庄野委員から、奨学金返還支援制度の内容とこの制度をどれぐらいの人が活用しているかという御質問を頂いております。この制度でございますが、地域に就職され定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保するという目的で、奨学金を借りた大学生等に対し卒業後県内の事業所において一定期間、これは3年以上としておりますが、就業した場合にその奨学金の返還を支援していくという制度でございます。

国の財政支援が受けられる制度といたしまして、平成27年12月の議会で補正予算として「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業としてお認めいただきまして、この制度が創設

されたというところでございます。支援の内容でございますが、まず全国枠として150名を募集いたしております。これは本県出身者に限らず、全国の優秀な学生の本県での就業を促進するというを目的に、全国の大学生、短大生、大学院生、高専生、専修学校専門課程の学生を対象に募集をするものでございます。

大学につきましては、奨学金総額の2分の1、限度額は100万円という形にしております。短大につきましては、その半分の50万円、それから専修学校につきましては、上限80万円という形で支援をしております。3年間の就業の後、5年間にわたりまして5分の1ずつ支援するという形でございます。大学生を例にとりますと3年就業いたしまして、その後4年から8年の間に20万円ずつの支援をしていくという制度でございます。

この制度をどれぐらいの方が活用しているかという御質問ですが、平成27年度から募集をしまして、現在1,129名の方を認定しております。この方々の全てがまだ就職しているというわけではございませんが、就職した方の状況については、通常この就業3年以内の離職率というのが全国平均では31.2パーセントと約3割の方が離職するという状況の中におきまして、この制度で認定された方の離職率につきましては、令和3年10月末時点で確認しておりますが、12.9パーセントということになっておりますので、県内での就職や定着に一定の効果というのも出ているのではないかと考えております。

庄野委員

3年以内の離職率につきましては、これに認定された方々は半分以下ということで、大分効果があると思います。また、県外から徳島県内の企業に就職していただくというのは、県内の産業振興でありますとか、経済に及ぼす影響が非常に大きいと思います。この制度で、本県出身者とそうでない方の割合というのは分かるのですか。おおよそでいいのですけれども、県外大学からも県外出身者が本県の企業に就職されるという方もおいでと思うのですけれども、そこらについて分かっていたら少し教えていただきたいと思います。

安田県立総合大学校本部次長

県外からの就職ということで御質問を頂いておりますが、令和2年度につきまして確認しましたところ、県外出身者の方で12名という数字となっております。全体で184名でございますので、県外出身者につきましては、6.5パーセント程度ということになっております。

庄野委員

全体で184名の内、県外出身者が12名ということで、県内の方を含めてかなり帰ってきていただいているのだなと思います。奨学金でかなり借金をしている人というのは多いように聞いておりますので、こういう制度があるということを、徳島県からも大学を卒業される方々への周知も含めてどんどんやっていってほしい。それと同時に本県の企業の魅力発信も含めて、こういう企業がありますよとか、こういう様々な工夫を凝らしてやっていますよ、どうぞ来てくださいというアピールを学生さんに対してやっていけば、徳島県から他県の大学に行ってそのまま都市部で就職したりする方もたくさんいると思うのですけれども、少しでも帰ってきていただくということにつながっていき、本県の人口減少

にも歯止めが掛かっていく一助になると思います。本県には大きな企業、中小企業、様々な工夫を凝らしたすばらしい企業がたくさんございますので、そうした発信をどんどんやっていってほしいなと思います。

それとあと、このことを調べていたら、徳島県奨学金返還支援サポート企業というのがありました。このような学生さんを迎え入れようという形で、お金もサポートしているという企業が県内にたくさんあるようです。ホームページに企業名が載っていたので、どんな企業があるのかというのはもう聞きませんが、そうした企業も人材が欲しいわけなのですよね。そういう意味で支援してくれる企業との連携も大事にしながら、新たな支援やサポートをしてくれる企業にもいろいろと声は掛けているのだらうと思いますけれども、そういう企業がどんどん増えてきて、学生さんが就職しやすくなるような状況を是非作り出していきたいということを申し上げまして、終わります。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時41分)